

私たちは、都教委（職員課）に質問書を出しています。

前回のチラシで、1) 署名や要請書が処分を決定する教育委員に届いていなかったこと 2) 「君が代解雇をするな。処分をするな」と私たちが要請するとき職員課の「責任者」として対応した金井任用係長が、私たちへの対応を指して、「からかい」と発言したこと をお知らせしました。

このどちらも、異を唱える都民の声は聞かない、トップのやりたい放題に暴走するという、今の石原教育行政の姿を如実にあらわしています。石原銀行と同じです。私たちは、都教委の膿をしっかりと出させるよう、追及をしていきます。東京の子どもたちを、石原都知事や中村教育長、そしてその取り巻きにとって都合のいい、何があってもお上を信じ従う子どもにさせないために。

私たちは4月8日に、河原井さん根津さんへの停職6ヶ月処分をはじめとする20人の教職員に対する処分に抗議文を提出するとともに、以下の質問書を提出しました。「回答できないことが、回答」(2月12日職員課) などとは言わせません。

- ①当会をはじめたくさんの個人・団体が提出した署名や請願（書）はどのような検討の下、教育委員に届けないと決定したのか、明らかにしてください。
 - ・ 検討に携わった役職（個人名）
 - ・ 検討の結果、これらを教育委員に届けなかった理由
 - ・ これらが、現時点でどのような扱いを受けているか
- ②署名や請願（書）は、懲戒分限審査会のメンバーには届けたのでしょうか。届けなかったら、その理由をお聞かせください。
- ③請願書を届けなくなると、憲法16条に抵触します。当会が3月14日に提出した請願書は、28日の教育委員会定例会までに、教育委員の方々に届けられたのでしょうか。
- ④2月以来、「君が代」処分をしないよう要請をしようとする私たちに対して、都教育委員会がしたことは、阻止線を張り、警備員や職員を配置して、それを阻止するという、常軌を逸した対応でした。賢い政治家や行政が、批判する民衆の声にこそ耳を傾け、施策に活かすものであることは、説明するまでもないことですが、都教育委員会は、なぜ、批判を聞こうとしないのですか。
- ⑤27階の人事部職員課に要請に行こうとすると、阻止線に「責任者」として対応したのは、金井任用係長でした。同係長の対応は終始、「組織として」「上司の指示で」「責任と誇りを持って」、「回答しないが回答です」、「所管課の判断で適正に処理します」というものでしたが、しかし、それだけではなく、3月28日に30階で抗議をする私たちのことを指して、「これから30階に行って、からかってくるか」との言辞を吐きました。金井係長は、4月2日に私たちがそのことをただすと、烈火のごとく怒りましたが、「言った」とも「言っていない」とも言いませんでした。

同係長がその言辞を発した時、すぐ近くに、スーツ姿の見覚えのない人がいたはずですが、そしてまた、エレベーターホールに居合わせた職員と警備員は、同係長の発言を聞いたはずですが、同係長の発言に呼応して一人が、「このエレベーターではまずいのでは」と言っているのも、スーツ姿の彼は、聞いています。

その時間帯に警備に当たっていた職員と警備員の記録はあるはずですし、今なら各人の記憶もはっきりしています。

直ちに、事実を明らかにし、謝罪することを求めます。

あなたの周りの子供たちは、元気がありますか？

資料

新学習指導要領 ——国が心を支配する——
すべての教科で「愛国心教育」強要 俵 義文 (週刊金曜日 4月4日号より要約抜粋)

福田政権は、安倍政権が強行してきた「教育改革」を学校現場に具体化することを目指している。

08年3月28日：小学校と中学校の新学習指導要領を官報に告示した。告示にあたって重大な修正を行った。

総則に、「愛国心教育」と教育基本法などの目標（国定の徳目）を「達成するよう教育を行う」

小学校の国語に、「神話」

音楽で、「君が代」を全学年で「歌えるよう指導する」

中学校社会で、自衛隊の役割＝「国際貢献」（海外派兵）

を追加した。

①新指導要領は、安倍政権の「教育改革」の柱である新自由主義と新保守主義をふんだんに盛り込んだ内容である。

- ・新自由主義（「ゆとり教育」を見直し、授業時数を増やし、詰め込み教育を復活し、競争教育の促進と一部エリートを育成するねらいである。）
- ・新保守主義＝新国家主義（全ての教科と学校教育のあらゆる場面で「愛国心教育」を強要するものである。）

②新指導要領は、「愛国心」など20もの徳目を規定した改悪教育基本法さえも踏みこえた危険な内容になっている。

- ・全教科の「道徳化」＝全ての教科で「愛国心教育」を強要
- ・「学問の自由」「真理を求める態度」「男女平等」などは意識的に削除されている。
- ・「道徳」の文字は小学校で93回、中学校で97回も出てくる。まさに「道徳指導要領」「愛国心指導要領」というべきものである。

③「総則」に「愛国心教育」を規定し、国家のための教育をめざすものである。

- ・「戦争する国」にするためには、憲法9条を改悪するだけでなく、自衛軍（自民党「新憲法草案」）に参加し、戦地で命を投げ出す人間をつくらなければならない。
- ・アメリカがやっているように、格差拡大による生活貧窮者、特にワーキングプアや非正規雇用、働き口のない若者をつくり出すことと、教育によって愛国心と滅私奉公の精神を植えつけ、国家に従順に従う人間をつくることである。

④今日の日本の最大の右翼組織である日本会議は、日本会議国会議員懇談会（自民党議員の50%以上、福田内閣の大臣の60%が参加）と連携して教育基本法改悪を推進してきた。この会の副会長小田村四郎は、「愛国心」とは「命を捨てて国を守るという国民精神」と言い、「教育の基本」は「何を措いても先ず奉公の精神の育成」「国家のために命を捧げるという心を養うことが第一」と主張している。

こんな内容の指導要領が、あなたの周りの子供たちに押し付けられてきています。感情を押し殺し「正しく」振る舞うことを強要された子どもたちは、情緒的な発達にゆがみをきたし、人間性を破壊されます。溜め込んだ負の感情に飲み込まれ、「生きる力」を失い、静かに引きこもるか、他者破壊・自己破壊へ追い込まれる。

子どもたちのために、元気あふれる学校を取り戻しましょう。